

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792200418		
法人名	株式会社プラティア		
事業所名	グループホーム プラティア今里		
所在地	認知症対応型共同生活介護		
自己評価作成日	大阪市生野区新今里7-3-8		
※事業所の基本	令和2年6月13日	評価結果市町村受理日	令和2年11月4日
基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>		

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和2年8月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>次の5点をスローガンとして支援にあたっています。</p> <p>①入居者が主人公:日常生活はご本人の意向を大切に、私たちは不自由なところを補うサポート役です。</p> <p>②尊厳を保つ:プライバシーを最大限に確保し、どのような状態になられても尊厳する人生の先輩として節度ある対応に努めます。</p> <p>③いきいきとした生活:日々の生活の中で役割を持つことにより、一人ひとりの可能性を引き出し、いきいきとした生活を送っていただきます。</p> <p>④認知症の進行の防止:趣味や外出、家事などをその人ができる範囲で行うことにより、認知症の進行を防止します。</p> <p>⑤地域社会と共に:地域に開かれた施設として、地域の皆様に支えられながら共に歩みます。</p> <p>明るい木調で温もりが感じられ、採光よく清潔感のある生活環境である。家庭菜園で季節の野菜を育て、利用者と一緒に制作した季節感のある作品を飾り、生活に季節感を採り入れている。行事ごとのイベント・各利用者の誕生会を開催している。手作りの調理を継続し、週に1回のフリー食・行事イベント食企画・誕生日メニュー・おやつレクリエーション等、季節・行事・利用者の希望を取り入れ「食」を楽しむ機会作りに取り組んでいる。職員も同じ食事でテーブルを囲み、利用者が得意を活かして家事参加できる場面作りを行い、家庭的な雰囲気や生活感が感じられるよう努めている。詳細なアセスメントをもとに個別具体的な介護計画を作成し、個別支援に取り組んでいる。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で共通の理念を事業所の理念として実践しており、新人研修の際、理念を具体的なケアにどう繋げていくかを学習する。日々の共有、実践としてはICTの導入により、法人理念を可視化した教育を行っている。	法人共通の理念・基本方針・具体的な5点のスローガンを明文化し、スローガンの中に「地域社会と共に」という地域密着型サービスとしての意義を明示している。入職時のオリエンテーションで説明を行い、全体ユニット会議で唱和し共有と理解を図っている。人事考課の自己評価の際に振り返る機会を設け、理念の実践につなげるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員の出退勤時やご利用者の散歩の際、事業所を認識して頂けるよう、挨拶を積極的に行うよう意識をしている。行きつけの近隣喫茶店に入居後も定期的に行っている入居者もいらっしゃったが、コロナの影響で最近は行く事ができていない。こども110番登録。	町内会に加入し、散歩等で出会った際は積極的に挨拶を行い、地域に事業所を認識してもらえるように取り組んでいる。利用者が生活の中で地域とのつながりを持てるように、地域の喫茶店やスーパー等を利用してはいたが、現在は、近隣の散歩とコンビニエンスストアの利用にとどめている。こども110番の登録や介護相談の対応を行い、地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣住民の方からの認知症に対する質問（診断方法や介護認定の取得等）に回答できる範囲で助言を行っている。		

グループホーム プラティア今里

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響等でなかなか実施できなかったが、2020/7/14に初回の運営推進会議を行った。今後、話し合った内容の中で出来る事から始める予定。	2020年7月に初回の運営推進会議を開催した。利用者・家族・地域包括支援センター職員・地域住民代表(町内会会長)・知見者(薬局)・事業所からの参加者を構成メンバーとしている。(今回は、家族・地域住民代表は欠席。)会議では、資料を配布し、利用者の状況・事故ヒヤリハット事例・コロナ対策・「身体拘束検討委員会」等について報告し、参加者から意見や助言を受けている。会議での意見や助言を、サービスや運営に反映できるよう取り組む予定である。議事録のファイルを玄関に設置して公開している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課や地域包括支援センターとは必要な報告を行ったり、運営上の助言を仰いだりしている。生活保護受給者の受け入れがある為、生活支援課の担当者とは適宜連携をとっている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、利用者の状況や事業所の取り組みを伝え、意見や助言を受け連携を図っている。生活保護受給者の受け入れを行っており、区の生活支援課の担当者と協働し支援に取り組んでいる。現在は、集団指導やグループホーム連絡会等は休止となっているが、市からのメール等による通知や情報を運営に反映している。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人研修の際の項目に含めている。また、現任職員への研修も実施している。玄関、非常階段は防犯上施錠しているが、EVやフロアの拘束的な施錠はない。身体拘束等適正化委員会も実施している。	「身体拘束適正化に関する理念及び方針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束検討委員会」を3か月に1回実施し、現状の確認と適正化に向けた検討を行っている。委員会の内容は、ファイルの設置により職員に周知を図っている。「身体拘束廃止」について、今年度は事業所内研修を行い、「スピーチロック」についても理解を深めている。出席できなかった職員には、研修資料の配布により周知を図っている。玄関の開錠には操作が必要であるが、エレベーター・階段の使用、ユニット間の移動は自由にでき、利用者が戸外に出たい意向があれば適宜対応し、閉塞感を感じないように対応している。	

グループホーム プラティア今里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新人研修の際の項目に含めている。また、現任職員への研修は、全体会議の際に研修を行い、欠席者には資料を配布している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者に関しては、それらの知識を備えるように努めている。現任職員に対しては、権利擁護の研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居問い合わせの時点から、ご本人やご家族にケアの方針、具体的な暮らしの形などを説明している。その上で、個々に持っている不安、疑問点等を伺い納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者がどう暮らしたいか希望に応えるよう意見を受け止めている。日々の生活の中で意見を伺うので、改めて機会を設けることはせずその都度の利用者の意見を反映している。生活の様子は、フロアで写真の掲示をしている。	利用者の意見や要望は日々のコミュニケーションの中から把握に努め、申し送り・申し送りノート・全体ユニット会議等で共有を図り、支援に反映できるように取り組んでいる。家族の面会時に職員が近況を報告し、写真を掲示して行事や生活の様子を紹介し、意見や要望を出しやすいように働きかけていたが、現在は面会が困難な状況である。ケアの変更時等には家族に電話で説明し、意見・要望を把握し反映している。	「オンライン面会」の環境を整備しているが、活用できない家族もある。家族に利用者の健康状態・生活の様子等を定期的に伝える工夫が望まれます。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内では、定期会議・日々の業務の中で管理者に率直に意見を言うように働きかけている。また、法人上部に対しても意見を反映させられるように、管理者を通じて運営に対する意見を伝えている。	全体ユニット会議を、概ね1カ月に1回実施し、職員の意見・提案を、利用者のケアや支援、業務、行事等に反映している。日々の業務の中で行う検討やその経過については、申し送りや申し送りノートで共有している。必要に応じて、人事考課の評価時や随時に面談の機会を設け、管理者やエリアマネジャーが職員の意見等を個別に聴く機会を設けている。エリアマネジャーが経営会議に出席し、職員の意見・提案を運営者に伝える仕組みもある。	

グループホーム プラティア今里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	人事考課制度を導入。各々の努力や実績、自身の目標の達成度、頑張りに応じて賞与に反映されるようにしている。それにより、更に向上心を持って働けるよう環境を整えている。年に1回法人全体で5名程度表彰している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望者や必要な職員には、費用を会社負担にするなど外部研修への参加しやすい環境を整えている。内部的には勉強会を実施し、内外共に学習の機会を確保をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修や交流会・区の連絡会に参加した際の情報を共有し、サービスの質の向上に努め、ビジネスチャンスの情報を共有している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時から施設への見学を勧め、方針について説明し質問を受ける一方で、ご本人への訪問を行いじっくりお話を聞かせて頂き、ご質問にも答えた上で入居申し込みをして頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の過程の中で、ご家族にも、お話を伺う一方で、ご本人の前では話しにくいことを配慮し別の時間を設定して面談したり、電話での相談に応じたり、家族の気持ちを受け止めるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居までの待機時も定期的に連絡し、様子を伺い相談も受けている。ご家族・関係者と相談しながらアセスメントを作成しケアに努めている。		

グループホーム プラティア今里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が生活の主体者であり、介護職員と一緒に生活をさせて頂くパートナーとして関わりを持っている。入居希望時より築いてきたご利用者との信頼関係が現在のケアを支えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居に至るまでの経緯と事情があることを鑑み、其々の関係が作り上げられることに留意している。自由にご利用者へ訪問できるよう配慮し、ご利用者とご家族との時間を大切にしているが、コロナの影響で、不要不急の訪問をお断りしている。オンライン面会の導入。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に対し、状態の報告や、認知症への理解の説明などを行い、ご本人が納得できる馴染みの関係作りの援助を行っている。馴染みの方の訪問も受けているが、現在は不要不急の訪問はお断りしている。	入居時に把握した馴染みの人や場所についての情報があれば、フェイスシートの「これまでの人生の歩み」欄やアセスメントシートの「私らしさについて」欄などに記録している。入居後に把握した内容は、アセスメントシートの更新時に追記する仕組みがある。家族・友人・知人・教え子等の来訪があり、また、馴染みの喫茶店への利用等を行っていたが、現在は休止している状態である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	通常の近所付き合いのように、仲のよい人もいれば、疎遠な人もいるのが自然な姿だと考えている。そういった個々の人間関係を大切にしつつ、孤立しないよう職員が配慮をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了後は必要に応じてご家族の介護についての相談に応じている。また、ご家族から他の方を紹介頂くこともあり、ご相談を受けることもある。		

グループホーム プラティア今里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に介護に対する要望や、終末期、医療に対する要望を伺い、日々のケアに反映させている。意志疎通が困難な方に対しては、ご家族からの情報で、過去の生活歴や性格、趣味嗜好を伺い、ケアに反映させている。	入居時に把握した思いや意向は、アセスメントシートの「介護者への要望」「私らしさについて」等に記録し、支援や対応に反映できるように取り組んでいる。日々のコミュニケーションの中で把握した思いや意向があれば、申し送り・申し送りノート・全体ユニット会議等で共有し、再アセスメント時に追記している。思いや意向の把握が困難な場合は、支援時の表情や反応から汲み取ったり、家族の情報から把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	上記のとおり。その他にも食の好や、拘りの物、好みの服装や信仰宗教なども伺い、ケアに反映させている。また、入居に至る経緯から、必要なケアを立案している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の生活リズムを大切にしている。また、職員との信頼関係を作り、有する力を発揮できる配慮をし、職員が現状把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活の中でニーズの把握を行い、ご家族や関係者のニーズや主治医の情報も把握し、ADL面QOL面の計画を作成している。検討の場としては、毎月1回のカンファレンスの実施。議事録の作成。またモニタリング表の作成も行っている。	入居時はフェイスシートとアセスメントシートの情報をもとにニーズを把握し、介護計画を作成している。アセスメントシートは、利用者・家族の介護者への要望・ADL・IADL・QOL・認知症状・リスクなどを把握でき、個別具体的な計画作成につなげる書式となっている。個人ファイルの設置により介護計画の周知に努め、日々の支援内容は個別の「介護日誌」に記録している。毎月の全体ユニット会議で、必要な利用者について情報共有と支援方法の検討を行っている。定期的には概ね6か月に1回の介護計画の見直しを実施している。見直しの際にはモニタリングを行い、医師の意見は居宅療養管理指導報告書から把握している。再アセスメントは、1年に1回以上行っている。	介護計画に基づいたサービスの実施が明確になる記録の工夫が望まれます。介護計画見直し時に再アセスメントを行い、見直しのためのカンファレンスはその位置づけを明確にすることが望まれます。

グループホーム プラティア今里

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者のニーズに変化があったとき、様子に変化があったとき等、見直しを随時行っている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化するご利用者やご家族の状況に、職員の体制、環境の準備等、臨機応変に対応している。職員の都合で要望に答えられないことはせず、豊かな発想で対応するようにしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	若年性認知症の家族に、若年性認知症の家族会の紹介を行い、家族の理解や不安軽減ができる様、サポートを行っている。今後、地域交流のカフェの利用等を考えている。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関からの訪問診療以外でも、希望する医療機関へ個別に受診をしている。また、必要があればご家族の同席もお願いしている。ご本人、ご家族の医療ニーズも医療機関へ伝えている。	入居時に把握した情報を、アセスメントシートの「現在かかっている医療機関」「医療やターミナルへのお願い」欄に記録している。入居時に利用者・家族に確認し、希望する受診支援を行っている。協力医療機関からの訪問診療と、歯科の往診が受けられる体制がある。他科への受診については、家族による受診同行を基本とし、その際は文書で情報提供している。医療連携体制を整備し、看護師の訪問で健康管理を行い、看護師から医師に連絡・報告があり連携している。「往診報告書」「看護報告書」「歯科報告書」ファイルを整備し、通院については「介護記録」に記録している。伝達事項については、「申し送りノート」で情報共有している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制に基づき、報告、相談し、往診前には書面にてご利用者の情報を伝え、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		

グループホーム プラティア今里

評価部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		<p>○入退院時の医療機関との協働                      利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>医師やソーシャルワーカー等医療関係者と連携を取り、入院者の状況、注意点等を事前に病院に伝え入院生活の安定を図り、入院中はお見舞いに行き、生活の援助・ご利用者の精神的安定の援助を行い、早期退院に努めている。</p>		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援                      重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居契約時には医療対応、終末期対応指針を説明している。また、早い段階からご本人、ご家族、医師を含め話し合いを行い十分に説明しながら方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる。</p>	<p>重度化や終末期に向けた事業所の方針を、「医療対応・終末期対応指針」をもと契約時に説明し、同意を得ている。利用者・家族の意向については、アセスメントシートの「医療やターミナルへのお願い」欄に記録し、再アセスメントの際に定期的に意向確認し更新している。現在までに、重度化・終末期の事例はない。事例があれば、早い段階から医師を交えて家族と話し合い、事業所に対応できる範囲を説明し理解を得た上で、希望があれば看取り介護を行う方針である。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え                      利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>介護職員の力量ごとに勉強会を通じて、実践力を身に着けるように配慮している。また、医療連携体制に基づき、緊急時の24時間オンコール体制を敷いている。</p>		
35	(13)	<p>○災害対策                      火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>防災マニュアルを作成している。地域での協力体制との協力体制は今後の課題。現在、法人全体として非常食や災害用品の整備をしている。</p>	<p>今年度から災害対応訓練を実施する予定であったが、消防署の指導により、今年度は動画による「教養型消防訓練」を実施することとしている。防災マニュアルを整備し、入職時に避難経路を説明している。非常食や災害用品の備蓄は法人全体で行い、水や食料については事業所でも備蓄している。</p>	<p>「教養型消防訓練」の機会等を活用し、利用者個々の移動能力等を考慮した、避難方法に関する実践的な情報共有を行ってはどうか。</p>

グループホーム プラティア今里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への入室は、必ずご本人の許可を得て基本はご利用者と共に入室するなど、ご利用者の人格や尊厳について新人研修時やICTを用いて理解させ、日々のケアでも、職員同士で注意し合っている。	スローガンの中に「入居者が主人公」「尊厳を保つ」を明示し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について職員に周知を図っている。気になる言葉かけや対応については、管理者から、また、職員間でも注意を促すよう取り組んでいる。個人情報に関する書類は各ユニットの鍵のかかる書庫で保管している。写真や映像の使用については、契約時に、用途別に書面で意向確認を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の希望には応えるよう配慮する。希望時にすぐ対応が出来ない場合は、代替案を一緒に考えている。職員との信頼関係を築くことで、自ら希望を言いくいご利用者にも自分のペースで暮らせるよう援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の個々のペースを尊重している。食事、入浴、外出等もご本人の希望した形で行えるよう個々に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の定期訪問を取り入れている。また、入居段階からおしゃれは好みの服装も伺っている。日中にパジャマのまま過ごすことが無いようにも支援している。		

グループホーム プラティア今里

評価項目	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者に好んで食べて頂ける物を提供している。皆と食卓を囲むのが楽しいと感じる方もいれば、一人で食べる方もいる。準備・片付けを積極的にする方もいる。	朝食は職員が献立を立て調理している。昼食・夕食は、委託業者の献立と食材を用いて各ユニットで調理し、手作りの食事を提供している。献立に、季節感や行事食が採り入れられている。週に1回の夕食をフリー食とし、利用者の希望を採り入れた献立で調理を行っている。行事の際は、行事に応じた食事を各ユニットで企画し提供している。誕生日には、その利用者の好みの献立で調理している。毎月数回おやつレクを企画し、手づくりのおやつを楽しめる機会を設けている。調理やおやつ作りには、可能な利用者が参加できるよう支援している。家庭菜園で栽培し収穫した野菜も、食材として活用している。職員も同じ食事でテーブルを囲み、家庭的な食事風景を大切にしている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事量を、食指が動くような盛り付けや食事形態を取り入れ、その日の体調や気候を考慮しながら食事・水分を摂って頂いている。栄養バランスについては、メニューに沿ってバランスの偏りの無い様な体制になっている。食事制限の指示のある場合はご家族や医療機関と連携を行っている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者の自立度、希望、口腔の状態に合わせて対応している。訪問歯科の受け入れもしている。義歯の洗浄等に援助が必要な場合は、ご本人・ご家族と相談の上、毎食後に支援を行っている。		

グループホーム プラティア今里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の状態に合わせ、尿意、便意、習慣、パターンを考慮し個々に対応している。排泄の様子に変化のある場合など、様子観察を行い、要因の把握に努めている。尊厳を大切に考えた声かけもしている。	排泄チェック表で、利用者個々の排泄状況・排泄パターンの把握に努めている。排泄の自立度に応じた支援を行い、日中はトイレでの排泄を、夜間は安眠にも配慮し個々に応じた支援を行っている。利用者の状況に変化があれば、都度検討して申し送り(1日3回)や申し送りノートで情報共有しながら、現状に即した介助方法や排泄用品の使用につなげている。誘導時の声かけやドアの開閉など、羞恥心の配慮について周知を図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者ごとに、排泄リズムを把握し、滞便の際の対応を行っている。また、食事以外での水分補給や体操の時間を設け、予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	AM/PMと一名の職員が入浴業務に専従し、入浴機会を多く設けられるように配慮している。1名あたり平均週に3回ペース。	週3回の入浴を基本とし、体調・気分等に応じて日時を調整しながら対応している。希望や状況に応じて、適宜、保清の回数を増やしている。午前・午後に入浴業務専従の職員を配置し、利用者毎に更湯にし、浴槽でゆっくりと入浴が楽しめるように支援している。利用者の状況に応じて、2人介助で浴槽での入浴に対応している。好みの湯温や入浴剤の使用等、入浴が楽しめるよう個別の配慮をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間、就寝時間は決めず、ご本人が希望する生活リズムをその時々状態に合わせて、配慮している。体調その他に変化のあるときは、ご本人と相談の上、休息や、就寝をとることを勧める。		

グループホーム プラティア今里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用、留意点等、理解に努めている。注意事項については申し送りにて全職員で情報の共有を行っている。服薬変更時には必要に応じて、体調チェック表にて様子を記録し、変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者が生活リズムを決めてゆけるよう、入居前に生活歴や楽しみごとを聞かせて頂く。希望を言われる方にはその楽しみを、希望を言われない方には職員の働きかけにより提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩に行く、買物に行く等個々にグループで対応している。また、日頃のニーズを汲み取った上で個別に行う「寄り添い介護」の実施も行っている。コロナの影響で現状は外出は出来ないため、近隣の散歩や家庭菜園の収穫程度しかできていない。	現在は、外出を控え、事業所近隣の散歩やコンビニエンスストアへの買い物にとどめている。家庭菜園での水やりや収穫、ベランダでの外気浴等、外気に触れ気分転換できるように取り組んでいる。今後は、日常的な地域への外出や、「寄り添い介護」を活用した個別の外出支援に取り組んでいく予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族、ご本人と相談し、金銭の管理方法を決めている。(施設管理、一部ご本人管理等)その後も、その都度の状態の変化に応じて、対応方法を相談している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由にかかけられるよう体制を調べている。希望があれば、手紙等のやりとりの援助も行っている。		

グループホーム プラティア今里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、家庭的なレイアウトを心がけ、落ち着ける空間作りを目指している。自分の家のように、自由に行動できる空間への工夫も行っている。	各ユニットの共用空間は、採光がよく明るく清潔感がある。利用者と一緒に制作した季節感のある飾りや、生活の様子を写した写真等を飾っている。キッチンから調理の音・匂いが感じられ、調理・掃除・洗濯物たたみ等家事参加を支援し、利用者が生活感を感じられるように取り組んでいる。テーブル席とソファを配置し、利用者がくつろいで過ごせるよう配慮している。利用者の動線や相性などを考慮し、ユニットごとにテーブルの配置を適宜変更している。エレベーターや階段を使用してユニット間を自由に行き来し、また、家庭菜園で水やりをする等、気分転換が図れる環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれのご利用者の落ち着ける場所の把握をしている。その都度のご利用者の様子に合わせた模様替えをし、落ち着ける空間作りに配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れたものを持ってきていただくように依頼し、個々のご利用者に合わせてレイアウトとなっている。	各居室にクローゼットが設置され、ベッド・チェスト・テレビ等使い慣れた家具や道具、仏壇・写真・人形等馴染みのものが持ち込まれている。生活習慣や安全性から布団を使用している利用者もいる。利用者の状況の変化や希望に応じて、レイアウトの変更を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の状態にあわせた対応を行っている。例えば、居室でのポータブルトイレの設置、レイアウトの変更もご本人との相談の上で工夫し、共有部分を使う際には職員が付添をしている。		